

質問回答書

このことについては、下記のとおりです。

公告番号：春日部市告示第294号

件名：春日部市高齢者に対する個別的支援（低栄養防止）業務委託

記

質問事項	回答事項
<p>該当資料：業務委託仕様書 該当箇所：8対象者 個別的支援業務 予定対象者数 140人 予定実施者数 20人 （実施率14%） 質問事項：差し支えなければ、参考として令和7年度業務実績における対象者数及び実施者数をご教示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>令和7年度の実績は以下のとおりです。 ① 対象者数 135人 ② 支援完了者数 12人</p>
<p>該当資料：業務委託仕様書 該当箇所：9業務委託内容（4） ③利用意向の確認は、利用意向確認書にて行う。 質問事項：利用意向確認書については受注者が作成し、春日部市様に承認をいただいて使用する流れでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>該当資料：業務委託仕様書 該当箇所：9業務委託内容（4） ⑦対象者のうち未利用者に対して、文書による再勧奨通知を行う。 質問事項：再勧奨通知とは、通常の勧奨通知と同様の内容を再送するイメージでしょうか。 また、再勧奨の方法として、場合によっては電話による参加勧奨も実施可能でしょうか。</p>	<p>再勧奨通知は、勧奨通知と同様の内容ではなく、未利用者の参加意欲に働きかけるような内容を工夫し作成してください。 また再勧奨の方法は、文書にて通知をお願いします。</p>
<p>該当資料：業務委託仕様書 該当箇所：9業務委託内容（5） （ウ）最終支援終了後は、受注者は発注者が設定した評価指標及び評価方法に基づき、業務全体の実績報告書を提出する。 質問事項：現時点で想定されている、評価指標及び評価方法について 差し支えない範囲でご教示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>9. 委託業務内容（6）⑤（ウ）に記載の「発注者が設定した評価指標及び評価方法」について、評価指標は別紙1をご参照ください。評価方法は、身体的データの確認（体重・BMI）のほか、高齢者の15の質問票やアンケートによる主観的評価を想定しています。</p>

質 問 事 項	回 答 事 項
<p>仕様書3において、履行期間は「令和9年3月12日まで」とされています。</p> <p>当該期間内に完了すべき業務範囲について、業務完了報告会など全ての業務を含む想定かご教示ください。</p> <p>また、最終支援について、何月何日までに完了している必要があるか、あるいは実績報告書・報告会まで同日までに完了する必要があるか、ご教示ください。</p>	<p>業務完了報告会までを含め、令和9年3月12日までに業務を完了してください。</p>
<p>企画提案書作成要領「2 高齢者に対する個別的支援の内容及び特色について」において、「対象者が生活スタイルに合わせて選択できるよう、2パターン以上用意してください」とあります。</p> <p>(1) 2パターン以上について、市が想定する分類軸(例:独居・同居、調理担当の有無、買い物環境、疾病・服薬状況等)はありますか</p> <p>(2) 過年度事業において実際に設定・提供されていた支援パターンがある場合、差し支えない範囲でその分類軸や考え方をご教示ください。</p> <p>(3) 「対象者が生活スタイルに合わせて選択できるよう、2パターン以上」とされる点について、以下の2点をご教示ください。</p> <p>① 当該2パターン以上のプログラムは、対象者本人に提示し本人が比較・選択する資料(案内資料・チラシ等の媒体)を想定されているでしょうか。それとも、受注者が対象者の状況等を踏まえて支援設計時に選定する、内部的な支援方針の分類を想定されているでしょうか。</p> <p>② 企画提案書に記載すべきプログラムの粒度(詳細水準)について、市が作成された「低栄養防止プログラム」と同等の詳細度を想定されているか、より上位の方針レベルでの記載で差し支えないか、ご教示ください。</p>	<p>(1) 市が想定する分類軸はございません。例としてご提示いただいた分類軸で構いません。</p> <p>(2) 過年度事業における支援パターンはございません。加齢や疾病等による健康状態及び心身機能の変化に着目し、生活習慣を見直すための支援を行うことにより、利用者が自らの健康状態や生活習慣の改善すべき点を自覚し、医療受診、食生活への配慮、身体活動量の確保等、疾病やフレイル予防に向けた自主的な取り組みを継続して行うことができる内容であることとしてください。</p> <p>(3) ①内部的な支援方針を想定しています。 ②市が作成した「低栄養プログラム」をベースに良い提案をしてください。</p>

質 問 事 項	回 答 事 項
<p>仕様書9(3)④において、対面支援方法は「家庭訪問、または市内施設を会場とした面談」とされ、市内施設を会場とする場合は発注者が所管する施設の会議室等を利用可能とされています。</p> <p>利用者の利便性向上や土日・時間外対応の観点から、春日部市内の営業所等において、個人情報保護およびプライバシーが確保できる区画を用意したうえで面談を実施する提案は可能でしょうか。</p> <p>可能な場合、事前協議・承認の要否、会場要件があればご教示ください。</p>	<p>受注者及び対象者の都合により、受注者が管理する春日部市内の営業所において実施することは差支えありません。その場合は、発注者に事前にご相談いただき、対象者の個人情報保護およびプライバシーが確保できる区画をご用意ください。</p>
<p>仕様書6(2)③において、保健師又は管理栄養士以外の資格を有する者が業務従事者を補助することは差し支えない旨の記載があります。保健師又は管理栄養士の判断・責任のもと、薬剤師を補助者として配置し、服薬状況の確認補助、主治医指示の確認項目整理、教材作成補助、記録確認、利用者からの服薬に関する一般的相談対応の補助等を行うことは可能でしょうか。企画提案書の段階で、補助者として薬剤師を含む体制を記載することは差し支えありませんか。</p>	<p>記載の内容であれば、薬剤師が業務従事者の補助とすることは差支えありません。</p> <p>その場合でも、利用案内に事前に明記し、対象者に不安を抱かせないような工夫をお願いします。</p>
<p>仕様書9(4)において、個別的支援利用案内、利用意向確認書の作成・印刷・送付、未利用者への再勧奨通知を行うこととされています。</p> <p>対象者は予定140人とされていますが、利用案内等の発送は全対象者に対して一括で実施する想定でしょうか。それとも月ごと、または複数回に分けて対象者名簿を受領し、順次発送する想定でしょうか。</p> <p>分割して実施する場合、月ごとの予定対象者数、名簿提供時期、利用案内発送時期、再勧奨通知の実施時期の目安をご教示ください。</p> <p>また、適切な事業計画の策定の参考とさせていただきたく、直近の過年度事業における以下の実績数について、開示可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。</p> <p>① 対象者（名簿提示）の総数、および月ごと</p>	<p>利用案内等の発送は全対象者に対して一括で実施してください。</p> <p>令和7年度の実績は以下のとおりです。</p> <p>① 対象者（名簿提示）の総数 135人</p> <p>② 初回の利用案内発送数 135人</p> <p>③ 未利用者に対する再勧奨通知の発送数 83人</p> <p>④ 最終的な支援完了者数 12人</p> <p>⑤ 対面支援の実施場所別の内訳 家庭訪問で実施した人数 0人 市の施設等で実施した人数 14人 受託者の事業所等で実施した人数 0人 オンラインで実施した人数 0人</p>

<p>の提示人数（内訳）</p> <p>② 初回の利用案内発送数</p> <p>③ 未利用者に対する再勧奨通知の発送数</p> <p>④ 最終的な支援完了者数</p> <p>⑤ 対面支援の実施場所別の内訳（家庭訪問で実施した人数、市の施設等で実施した人数、受託者の事業所等で実施した人数、オンラインで実施した人数）</p>	
<p>仕様書9(6)④において、最終支援時のアンケート内容は事前に 発注者と協議の上作成するとされています。</p> <p>(1) 過年度に使用したアンケート様式・設問項目・回答形式・集計方法・評価項目(満足度・目標達成度等)について、開示可能な範囲でご教示ください。</p>	<p>アンケート（案）は、別紙2をご参照ください。なお、この内容は最低限記載していただきたい内容です。</p>
<p>仕様書P4、(4) 未利用者への再勧奨通知文書による再勧奨通知の回数は1回の認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>再勧奨通知の回数は、1回以上であれば回数の指定はございません。</p>
<p>仕様書P4、(4) 未利用者への再勧奨通知⑦</p> <p>「対象者のうち未利用者に対して、文書による再勧奨を行う。」とありますが、この「未利用者」とは、こういった状態の方が該当しますか。</p>	<p>利用意向確認書で「参加する」と回答した者以外の者です。</p>
<p>仕様書P3、6実施体制(3) 個別的支援プログラムの作成④支援期間および支援回数、支援方法</p> <p>支援場所について、『家庭訪問または市内施設』と規定されておりますが、原則として市内施設での実施をメインにご案内することは可能でしょうか。</p>	<p>対面支援であれば家庭訪問または市内施設を会場とした面談のどちらでも構いません。</p>
<p>公募型プロポーザル実施要領P4、(5) 企画提案書等の提出①提出書類及び部数</p> <p>提出部数につきまして、『原本1部、審査用6部』とありますが、審査用の6部は押印済み原本のコピー（写し）という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

質 問 事 項	回 答 事 項
<p>履行（業務）実績（様式4） 「履行（業務）実績（様式4）」の（注2）に 「契約及び履行終了がわかる書類（写し）を添付すること。」とありますが、契約先の方針により、書類を外部提出できない場合がございます。提出できない場合の対応がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>契約及び履行終了が分かる書類（写し）は必ず提出してください。確認ができない場合には評価対象外とします。</p>
<p>仕様書P2、8対象者 参加希望者が21人以上になった場合はどのように参加者を選定しますでしょうか。</p>	<p>人数にかかわらず、参加希望者は全員、個別的支援を実施してください。</p>
<p>仕様書P7、10委託料の取り扱い（5）④初回支援（家庭訪問） 「④ 初回支援（家庭訪問）」のために準備やアプローチを完了していたものの、当日、対象者側の事由による急なキャンセルや訪問拒否が発生した場合の取扱いについてご教示ください。このようなケースにおいて、準備に要した経費（あるいは1件分の支援実績）として費用請求を行うことは可能でしょうか。</p>	<p>初回支援の面談を実施した場合のみ費用請求が出来ます。</p>

以上

※質問事項は原文のとおり記載しております。